

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会

第1回 制度改革評価小委員会

平成17年10月24日（月）

【片山電力市場整備課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会制度改革評価小委員会の第1回目の会合を開催させていただきます。私は事務局を務めます電力市場整備課長の片山でございます。よろしくお願いをいたします。

本来でございますと、電力・ガス事業部長の安達よりごあいさつを申し上げるところでございますが、急遽、国会が入りまして、よんどころない事情で欠席をさせていただいております。かわりまして、司会進行役とあいさつ役が同一人物で恐縮でございますが、私のほうから、一言、申し上げさせていただければと思います。

まず、本小委員会の開催に当たりまして、金本小委員長はじめ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

平成15年度の電気事業法改正につきましては、皆様方ご案内のとおり、今年の4月から完全に施行され、自由化範囲が拡大されるとともに、卸電力取引所での取引の開始、あるいは中立機関の活動開始等々、さまざまな制度が動き始めたわけでございます。これらの制度が動き始めて、当月で半年が経過したわけでございますが、取引所における取引状況、あるいは中立機関における業務運用状況等の制度改革の実効性というものがようやく評価し得る時期に参ったのかなというふうに思っております。

また、本年3月に閣議決定をされました規制改革、民間開放推進3カ年計画の改定計画におきましても、制度改革の実効性を評価し、問題ある場合には所要の見直しを行うというふうに行われているところでございます。

こういった状況も踏まえまして、総合資源エネルギー調査会運営規程に基づきまして、鳥居電気事業分科会長のご了承のもと、今月14日に当小委員会を設置いたしまして、委員長には金本東京大学大学院経済学研究科教授にご就任をいただいているというところでございます。委員各位におかれましては、専門的な見地から活発なご審議をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、座らせていただきまして、議事進行をさせていただければと思います。

まず、配付をしております資料の確認をさせていただければと思います。資料1といた

しまして議事次第、資料2といたしまして委員名簿、資料3といたしまして「小委員会の設置について」、資料4といたしまして「議事の公開について」、資料5といたしまして「電気事業制度の沿革について」、資料6といたしまして「電気事業制度改革の評価・検証項目について(案)」、資料7として「今後のスケジュールについて(案)」というふうになっております。過不足等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、進行させていただきます。

まず、初めに、金本委員長から一言、ごあいさつをお願いいたします。

【金本委員長】 金本でございます。特にとりたてて申し上げることはございませんが、電力市場改革、なかなか難しいテーマでございまして、今までやられたことの成果を評価して、今後に活かしていくというPDCAサイクルを効かすということの一環として、この評価の小委員会があると思っております。

諸外国でも電力自由化を行っておりますが、どこもなかなか難しい問題を抱えていて、分析についても、最近、また若干、勉強しておりますが、難しいところがたくさんあるといった状況でございます。今回の小委員会ですべてまでできるかということはなかなか難しいところでございますが、皆様の英知を結集していただいて、なるべくよい成果を出していただくということをお願いしたいと思います。

それでは、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。

【片山電力市場整備課長】 ありがとうございます。

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。お名前のお呼びいたしますので、一言、ごあいさつもいただけますでしょうか。

なお、資料2といたしまして、名簿を用意しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、この名簿順で、大山 力委員。

【大山委員】 ご紹介いただきました横浜国立大学の大山と申します。私は工学部の電力システム関係をやっておりますので、その立場からいろいろと、どれだけお役に立てるかわかりませんが、なるべく意見を出していきたいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

【片山電力市場整備課長】 田中 誠委員。

【田中委員】 政策研究大学院大学の田中と申します。私は経済をやっております、産業組織論を専門にしております。その観点から意見を述べさせていただきたいと思っ

おります。どうぞよろしくお願いいいたします。

【片山電力市場整備課長】 松村敏弘委員。

【松村委員】 東京大学社会科学研究所の松村と申します。専門が重なってしまったのですが、私も産業組織が専門です。よろしくお願いいいたします。

【片山電力市場整備課長】 続きまして、柳川範之委員。

【柳川委員】 東京大学大学院経済学研究科の柳川でございます。よろしくお願いいいたします。この制度設計に関しては、いろいろ勉強させていただいてきた観点から、評価をきちっとして今後につながるような方向に持っていければと思っていますので、いろいろ勉強させていただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

【片山電力市場整備課長】 横山明彦委員。

【横山委員】 東京大学大学院工学系研究科の電気工学専攻におります横山でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

私も大山先生と同じく、電力システム工学を専門にしております。その観点からお役に立てればと思えます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【片山電力市場整備課長】 ありがとうございます。

続きまして、オブザーバーのご紹介をさせていただきます。電気事業連合会、寺本事務局長。

【寺本事務局長】 電気事業連合会の事務局長をやっております寺本でございます。よろしくお願いいいたします。この7月に関西電力から参りましたけれども、関西電力のほうでは営業部門におりました。そういった実務経験の面からも、何か発言できればというふうに思っております。よろしくお願いいいたします。

【片山電力市場整備課長】 株式会社エネット、武田取締役。

【武田取締役】 株式会社エネットで営業本部長をしております武田でございます。新規参入事業者の立場から、いろいろと意見を述べさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

【片山電力市場整備課長】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は金本委員長にお願いいいたします。よろしくお願いいいたします。

【金本委員長】 それでは、早速でございますが、始めさせていただきます。

議事次第にのっとりまして、まず、事務局から制度改革評価小委員会の設置の趣旨及び

議事の公開についてご説明をお願いいたします。

【片山電力市場整備課長】 それでは、ご説明をさせていただきます。その前に、ちょっと暑うございますので、ご提案でございますが、上着のほうをとってやってはいかががかと思っておりますが、委員長、よろしゅうございますでしょうか。

失礼いたしました。それでは、お手元の資料3をごらんいただければと思います。制度改革評価小委員会の設置についてということでございます。

まず、設置の趣旨でございますが、冒頭、申し上げましたが、これまで数次にわたって行われてきた電気事業制度改革でございますが、平成19年度からは全面自由化を含めた検討が開始される予定となっております。この機会に、これまでの制度改革の評価・検証を行うという目的で、この評価小委員会が設置をされているということでございます。

2番目に、主な審議事項といたしまして、第1に、効率化、安定供給、環境保全などの政策目標がどのように達成されているかの評価。

第2に、卸電力取引市場の創設等々、個別の制度改革がどういうふうにもその所期の効果を発揮しているのかどうかという、個別制度改革の評価を行うというのが主な審議事項となっております。

委員の構成については先ほどのとおりでございます。

次に、資料の4をごらんいただければと思います。制度改革評価小委員会の議事の公開についてということで、5点、書かせていただいております。本日はこの点についてご審議して決めていただければというふうに思っております。

まず、第1に、議事録につきましては、原則として会議終了後1カ月以内に作成し、公開する。また、議事要旨については、原則として会議の翌々日までに作成し、公開する。

第2に、配付資料は原則として公開する。

第3に、傍聴については小委員会の運営に支障を来さない範囲において、原則として認める。

第4に、小委員会開催日程については、事前に周知を図るものとする。

第5に、個別の事情に応じて、会議及び資料を非公開にするかどうかについての判断は、小委員長に一任するものとする。

以上でございます。

【金本委員長】 ということですが、議事の公開については、まずお決めいただかなければいけません。こういう案でよろしいでしょうか。

それでは、議事の公開については、こういうことにさせていただきたいと思います。

それでは、次に参りまして、次の議題ですが、電気事業制度の沿革についてという大部のものが用意されておりますが、基本的に趣旨はほとんどの方々にご存じのことであろうけれども、一応、認識を共通にするためにということで、ざっとご説明いただくということでございます。

それでは、簡単にご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【片山電力市場整備課長】 資料5をごらんいただければと思います。2枚めくっていただきまして、日本の電気事業の歴史と大仰に書いてございますが、皆様、ご案内のとおり、明治20年に東京電燈会社というのが設立されて以降、明治から大正にかけて電気事業が発展し、同時に企業の集中が進んだという経緯を経ております。

それから、昭和に入って、日本が戦時経済に転換するとともに、電力の統制国家管理体制というものができ上がってきたということでございます。それから、昭和20年の終戦とともにこの戦時体制が廃止になりまして、昭和25年に電気事業再編成令・公益事業令の公布ということで、現在の9電力体制というものができ上がってきたということでございます。

1枚めくっていただきまして、こういう産業組織を前提に、昭和39年に公益事業たる電気事業の基本法として、電気事業法が制定をされたということでございます。そして、平成7年から電気事業制度の改革というものが始まりまして、まず、平成7年の電気事業法の改正におきましては、発電部門への競争原理の導入ということで、IPP制度の導入、あるいは電源調達入札制度の導入というものが行われ、特定電気事業制度というものが制度化をされ、同時に料金規制の見直しということで、選択約款の導入が行われたということでございます。

そして、平成12年の電気事業法改正では、小売部門の部分自由化というものが始まり、料金規制につきましては、引き下げ時における届出制の導入、選択約款の設定の柔軟化といった改革が行われてきたということでございます。

1枚めくっていただきまして、今、申し上げたことをポンチ絵にしたものが、次の4ページ目ということでございます。そして、平成15年度の法改正、その法改正の内容が今年の4月から全面的に施行されたわけでございますが、小売自由化範囲の一層の拡大、ネットワーク部門の公平性・透明性確保の法的な担保ということで中立機関が創設をされ、あるいは行為規制というものが導入をされる。さらには、振替料金制度の廃止、それから

法律事項ではございませんが、私設・任意の取引所として卸電力取引市場というものが創設をされるといったような制度改革が行われて、それが今日に至っているということでございます。その詳細が6ページ目に書いてございますが、説明は割愛をさせていただきます。

それから、7ページ以降というのが、主な個別制度ということで簡単に書いてございます。8ページ目は中立機関の役割ということで、設備形成、系統アクセス、系統運用等々のルール策定、それからこのルールの監視（紛争処理）、それから系統情報公開、中央給電連絡機能といった機能を果たす中立機関を設置するというところでございます。

それから、2枚めくっていただきまして10ページ目でございますが、平成15年11月に卸電力取引所というものが設立をされているところでございます。ここでは指標価格の形成、あるいは需給ミスマッチ時の販売・調達手段など、事業者のリスクマネジメント機能の役割を果たすということが期待をされているということでございます。

11ページ目でございますが、ここは全国的系統利用の促進という観点から、振替料金制度というものが廃止をされ、供給区域内外の取引にかかわらず、託送料金に一本化をされたということでございます。

次のページでございますが、次のページは効率的な系統利用と系統安定の適切なバランスを保証する公正かつ透明な制度をつくるということで、インバランス料金制度が見直しをされたということについて書いてございます。

13ページ以降、14ページでございますが、こういった一連の改革を通じまして、電気料金の国際比較ということで、ドルベースの名目値で評価したもの、それから15ページには購買力平価で評価したものと2つつけてございますが、おおむね諸外国との料金格差というものは縮小しつつある。はかり方によっては、あるいは国によっては、日本よりも高い水準になっている国があらわれ始めているといったようなことが言えるのではないかと考えております。

16ページでございますが、過去10年間の電力料金単価の推移ということでグラフ化させていただいておりますけれども、年平均でこの10年間、約1.8%低下し、10年間の単純な比較でいきますと、約17%の低下ということになっているということでございます。

最後に、17ページでございますが、自由化部門への参入状況ということで、直近、今年の8月の数字をここに掲げさせていただいております。

以上、簡単ではございますが。

【金本委員長】 それでは、ご質問等ございましたら挙手でお願いをいたします。分科会のルールとしては、名札を立てるというルールになっておりますが、人数が少ないものですから、多分、挙手でも問題ないだろうということで、簡略化させていただきたいと思っております。

ご質問ございましたらお願いいたしますが、よろしいですか。

それでは、次に進ませていただきます。きょうのメインでございますが、今回の評価・検証の項目についてということで、どういう項目について評価をするかについての事務局からの案のご説明をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

【片山電力市場整備課長】 それでは、お手元の資料の6をごらんいただければと思います。電気事業制度改革の評価・検証項目について（案）というものをお配りさせていただいております。ここに書いてございます項目、あるいは評価の視点といったようなものは、今後、この小委員会でご審議をいただく大きな枠組みをここで事務局の案として示させていただいているということでございます。

まず、初めに基本認識と書いてございますが、これは冒頭からご説明をしておりますように、本評価・検証の必要性、あるいはどういう大きな視点でやっていくのかということでございまして、大きなマクロの政策目標の評価ということと個別制度改革の評価という、この2本柱でいってはどうかということでございます。

以下、具体的に申し上げますと、まず、効率化の観点からの評価ということで、大きく小売市場というものと卸電力市場というものに分けてはいかがかということでございます。

小売市場につきましては、評価の視点として、電気料金というのは制度改革によりどういうふうに変化してきたのか。この変化というものが、自由化による効率化によりもたらされたのか、あるいは金利低下や需要の想定といった制度改革外の要因によってもたらされてきているのか。それから、料金以外の営業努力等の取り組みというのはどういうふうに行われてきているのか。それから、需要家の選択肢は確保されているのか。こういった視点で評価をしてはいかがかということでございます。

具体的な評価項目といたしましては、まず、電気料金の水準の推移、それから制度改革が電気料金に与えた影響の定量的分析、これはおそらくモデルを使った分析になるかというふうに思っております。これについては他産業との比較を含めて行ってはどうかとい

うこととございます。

2番目に、料金以外の視点として、サービス面での取り組み、あるいは事業基盤強化に向けた取り組み。

それから、需要家の選択肢といたしましては、新規参入事業者の数及びそのシェア。さらには、需要家の満足度といった項目で評価をしてはどうかということとございます。

2番目に、卸電力市場でございますが、卸電力につきましては、これまでの制度改革によりまして、IPPですとか、卸電力取引所といったものが導入されてきたところでございますが、全体として、この発電市場、あるいは卸電力市場というものが活性化されてきたと言えるのかどうか。それから、卸電力取引所は指標価格の形成、あるいは販売・調達手段の充実といった当初の目的を達しているのかどうかという観点から評価をしてはどうかということとございます。

評価項目といたしましては、卸電力市場につきましては、まず、この市場構造の把握という観点から、電力会社、卸電気事業者、IPP等々の各事業者の取引量、あるいは価格というのはどういうふうになっているのか。あるいは取引チャネルというのはどういうふうになっているのか。それから、卸電力価格の発電費用・小売価格との相関はどういうふうになっているのかといったことを評価してはどうかということとございます。

2番目に、卸電力取引所につきましては、市場全体の中での位置づけ、あるいは取引所の取引におけるスポット、先渡しの取引量、価格、あるいは相対取引との間の関係といったようなものについて分析してはどうか。それから、従来、電力会社間の経済融通相当分について取引所においてどういうふう取引をされているのか。それから、取引所における取引の活性化に当たっての改善点といったような項目で評価をしてはどうかということとございます。

次に、大きな2番目として、安定供給の観点からの評価でございます。これは大きく5つの項目に分かれておりまして、第1に、中・長期的な設備形成・維持更新。2番目に連系線。3番目に給電指令・系統管理。4番目として、次のページでございますが、保安・災害復旧。5番目として技術開発、こういう5つの項目を立てさせていただいております。

お戻りいただきまして、まず、中・長期的な設備形成、維持更新でございますが、この設備ということにつきましては、発電設備、送電設備、配電設備、すべて含めて設備という言い方をさせていただいております。評価の視点としては、自由化環境下においても、中長期的に必要な設備投資が十分になされ、安定供給が確保されているかどうか。

設備の維持・更新は適切に行われているかどうか。いわゆる電源ベストミックスは達成されているかどうかという観点から評価をしていただければどうかと考えております。

評価項目といたしましては、供給信頼度、予備力の状況。それから、設備投資額の変遷、それから設備のメンテナンス水準、延命化対策。それから、将来に向けてということで、供給計画に基づく今後の電源構成ですとか、送電線建設計画、あるいは新規参入者の方々の今後の電源立地計画といったような項目を評価してはどうかということでございます。

2番目に、連系線問題ということで、ここで(1)の中で、当然、送電網も入っているわけですが、特出しをして、評価の視点としては、連系線の容量などの制約が広域流通の阻害要因となっているかどうかという観点から評価をしてはどうか。評価項目としては、我が国の連系線の整備の現状ですとか、その運用の状況ということの評価してはどうかということでございます。

3番目は、短期の視点ということで、給電指令・系統管理という項目を挙げさせていただいております。ここでは制度改革によりまして、スポット取引というものが入る、あるいは連系線利用計画の変更とか、日々、これまでのやり方と変わってきているわけですが、こういったことによって給電運用に過剰な負担がかかっているおそれがないかどうかという観点。それから、アンシラリーサービスの供給が、十分かつ適切になされているかどうかといった観点から評価をしてはどうかというふうに考えております。

評価項目といたしましては、制度改革後の電力会社による給電指令・系統管理業務の変化といったソフト面での変化。それから、事故波及防止リレー、短絡対策等のシステム、いわばハードが新規参入者の設備とうまく調和がとれているかどうか。それから、アンシラリーサービスの供給及び運用状況ということで評価をしてはどうかということでございます。

4番目に、保安・災害復旧でございますが、自由化環境下においても、保安、災害復旧の体制の機能というものは維持・確保されているのかどうかという観点から、実際の保安・災害復旧対応について評価をしてはどうかということでございます。

5番目に、技術開発でございますが、制度改革に伴い、電力流通分野等において、新たな技術開発の必要性があるのかどうかという視点で、実際の技術開発の状況等々を評価してはどうかというふうに考えております。

次に、大きな3番として、環境保全の観点からの評価でございます。

これは電源の選択ということと環境関連技術開発という、評価項目を大きく2つに分け

ております。

まず、電源選択でございますが、制度改革により、経済性のみを重視し、環境に配慮しない電源構成が志向されていないかという観点から評価してはどうかと。評価項目といたしましては、電源構成の変化と電力分野におけるCO₂排出量ということで評価してはどうかということでございます。

2番目に、技術開発でございますが、環境関連技術が自由化環境下においてもきちんとなされているかどうかという観点から、実際の技術開発投資の実施状況などを項目として評価してはどうかというふうに考えております。

以上、3点が大きな政策目標の観点からの評価ということでございます。

次に、個別制度改革の評価ということでございますが、これは各個別の改革された制度が所期の目的を達しているかどうかということと、おそらく各制度間に相互に関連があるということで、こういった制度改革下の連携というのはきちんとなされているかどうかという観点から、以下の(1)から(4)について評価をしてはどうかということでございます。

1枚めくっていただきまして、大きなまとまりとしては、託送制度、行為規制、中立機関、それから再掲ではございますが、卸電力取引所というふうに挙げさせていただいております。

4ページ目でございますが、託送制度でございますが、ここは振替料金制度、いわゆるパンケーキの廃止によりまして、広域的な電力流通が活性化されているのかどうか。それから、新インバランス料金制度というものが、効率的な系統利用と系統安定を確保しているのかどうかという視点から評価してはどうかということでございます。

評価項目といたしましては、広域流通、あるいは取引所取引等に対する影響と現状。次に、新しい制度のもとで、送電線コスト回収がきちんとなされているのか、あるいは精算の仕組みが適切に運用されているのかどうか。さらに、遠隔地立地の抑制といったようなことへの影響といったようなことを評価してはどうか。さらに、インバランスの発生状況、あるいはこの新しい料金制度のもとでの料金負担がどうなっているのかといったような項目を評価してはどうかと考えております。

2番目に、行為規制でございますが、ここでは行為規制の確実な実施により、送配電部門の公平性・透明性というものがきちんと確保されているのかどうかという視点で評価してはどうかということでございます。

評価項目といたしましては、まず、情報遮断につきましては、託送供給の業務に関連し

た情報の管理及び社内ルールの作成・公表の状況。

差別的取扱いの禁止につきましては、そういう事例があるかどうかといったようなこと。それから、内部相互補助の禁止、いわゆる会計分離につきましては、その作成・公表の状況といったようなことでございます。

3番目に中立機関でございますが、送配電分野における系統アクセス、設備形成、情報開示等について、きちんと公平性・透明性が確保されているかどうかという視点から、以下にかなり詳細に書いてございますが、中立機関の組織・機構がきちんと確立されているのか。ルールの策定手続というものが公平性・中立性・透明性というものを担保された上で行われているのかどうか。あるいは実際の策定されたルールというものが、分科会報告書にまとめられた内容を反映しているのかどうか。あるいはこういったルールの運用、あるいは監視といったようなものがきちんとなされているのかどうかといった評価項目をここに掲げさせていただいております。

5ページ目でございますが、卸電力取引所ということで、これは冒頭、ご説明したものと同じでございますが、この取引所というものが指標価格の形成、販売・調達手段の充実といった当初の目的を達しているのかどうかという観点から、以下、掲げさせていただいております項目について評価をしていけばどうかと考えております。

あわせて、資料7をごらんいただければと思います。

以上、申し上げましたような評価・検証項目についてご審議をいただくわけですが、資料7にございますように、今回は10月31日でございますが、ここでは自由化対象の需要家の方々、あるいは自家発電事業者の方からのヒアリングをしてはどうか。

11月21日には第3回ということで、ここで安定供給、環境保全についての審議をしてはどうかと。

そして、12月の第4回でございますが、ここでは諸外国でもいろいろな制度改革が行われ、その評価が行われておりますが、その実情についてご紹介をして、ご審議をいただければと思っております。

来年以降でございますが、大きな政策目標の評価ということを先にやっていってはどうかと思っておりますが、1月以降、まずは効率化についての評価ということをご審議いただいて、その後、個別制度改革の審議というふうにさせていただければと思いますし、取りまとめに入ります前には、関係機関からのヒアリングということで、電事連さん、あるいはPPSさんからのヒアリングということを含んで、最後、取りまとめというふうにお

運びいただければと思っております。

小委員会での取りまとめをいただいた後、夏ごろに電気事業分科会への報告という段取りでご審議をいただければと考えております。

以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまのご説明を受けまして、今後の評価項目、検証項目についてご議論をいただければと思います。

ご意見・ご質問、挙手をお願いいたします。

【松村委員】 4点、お願いがあります。

まず、資料6の2ページ目です。卸電力市場の①のところで、卸電力価格の発電費用・小売価格との相関とあります。卸電力市場という大きな枠の中に、おそらく卸電力取引所がサブセットとしてあるので、当然、これは卸取引所にもかかってくると理解しています。つまり、卸電力取引所においてつく価格あるいは入札価格と限界費用の関係を精査していただきたい。

特に、長期相対取引の文脈では、限界費用を何をもってとらえるかは結構難しい問題だと思います。しかし取引所の文脈で言えば、明らかに短期の限界費用だと思います。そうすれば、明らかにこちらのほうがよりとらえやすいので、より分析しやすいと思います。より分析しやすいほうだけやれという意味ではないのですが、こちらのほうがより分析しやすいわけですから、こちらもぜひやっていただきたい。

それから、2番目、同じページの連系線問題のところでは、その連系線の容量などの制約が広域流通の阻害要因になっているか、あるいは競争、特に一般電気事業者間の競争というのが阻害要因になっているのかどうか、というものに関しては、実態調査も重要なのですが、その裏づけとなる理屈も明らかにすべきだと思います。

これが阻害要因になっているという理屈は多く思いつきます。もしこれが阻害要因になっていないとすれば、それをサポートする理屈は私には数えるほどしか思いつきません。例えば電気事業者間というのが、お互いに実質的には暗黙のカルテルの状態になっているので、連系線の容量が大きくなってどうせ競争は起こらない、だから、阻害要因にはなっていないという理屈です。こんなことが本当に起こっていると決めつけている訳ではないですが、そんなことが起こっているとすれば、それ自体が問題です。いずれにせよ、もとにある理屈も含めて検証していただきたい。

第3は、次のページの3ページの電源選択と環境保全のところでは、この問題はちよっ

と小委員会の役割をはるかに超えてしまうと思うので、ここで議論の範囲外だということならあきらめますが、一応申し上げます。電源選択の問題は、競争基盤という問題と、同時同量の問題と深く関連していると思っています。例えば小規模で比較的環境にやさしい電源というと風力発電だとか、流れ込み式の水力発電だとかが思いつきます。しかしこれらは負荷追従が非常に難しいものです。同時同量ルールの運用や設計を間違えると、小規模な業者は事実上、これらの電源を使えないことにもなりかねない。したがって、この環境問題と同時同量の問題は関連しているということだけはリマークしておく必要があると思います。

最後の点は、4ページの託送制度のところインバランス料金というところですが、新制度に変わって、評価する前に予断を持って臨むというのはよくないと思うのですが、私は疑いもなく改善だったと思っています。しかし決めつけるわけにはいかないので、本当に改善だったかどうかを精査すべきだと思います。さらに、仮に改善だったとしても、まだ競争の促進の基盤としては不十分だということが原理的にはあり得ます。そのために、例えばベンチマークとして、このインバランスに関しては市場メカニズムを使うことが、ベンチマークとしてあり得る。インバランス市場を今すぐ作ることを要請しているわけではないですが、ベンチマークとしては重要で、そのベンチマークと比べて、現行の制度でどれぐらいうまくやれているのかという視点からの検証をしていただきたい。

それから、このインバランス料金に関しては、振替インバランスの料金は結果的には改革前よりも随分上がってしまいました。これがパンケーキ廃止という非常にいい制度改革の効果を減殺していて、連系線をまたぐ取引、取引所での取引の阻害要因になっていないかどうかをぜひ検証していただきたい。

以上です。

【金本委員長】　　たくさんの論点がございしますが、まず、最初の話は費用との関係をどう見るかということですが、これはデータをどうするかというところがなかなか難しい問題ですが、これについては、ほかの方々、ございますでしょうか。

【寺本事務局長】　　今、ありました限界費用と卸売市場価格との相関ということでございますけれども、それもやはり限界費用とはいえ、市場の原価自体をこういうところでもし公表ということになりますと、やはり公平・公正な価格形成に支障を来すおそれがあるというふうに懸念いたします。ですから、ちょっとそのところは、もしこういった形の相関を見る必要があるということであれば、今、言ったような点をご配慮の上、例えば別

の指標をとるとか、あるいはモデル化してやるとか、いろいろなやり方があると思うのですが、少なくとも生の形でそういった数字が出るということは、非常に私どもとしては懸念するところ大というふうに思っております。

【片山電力市場整備課長】 この点につきましては、今、オブザーバーの寺本事務局長のご発言がありましたように、電気事業者の皆様方のご協力というのがあってデータを出して、どういう形で出していただくのかということも含めて、かなりそのデータの管理の仕方ですとか、あるいは委員会の場合への諮り方ですとか、事務局としてもかなり工夫をやっていった上でやらないと、おそらくなかなか企業秘密そのものみたいなデータ、ぎりぎりやっていくと、そういうことになりますので、そのあたりに十分留意しながら、ご相談をさせていただきながらやっていきたいと思っております。

【金本委員長】 どういう範囲で、どういう情報というのが、これから詰めていただかないと、すべて丸裸にして一般公開というのは当然ない話だというふうに思いますが、こういった情報がないと、なかなか評価の実が上がらないということがございますので、うまく仕組みをつくって、適切な情報が入るようにしていただければと思いますが、武田さん、何かその点についてございますでしょうか。

【武田取締役】 卸電力取引所における取引では、新規参入者は、概ね買う側になっているのですが、価格の動きについては、競争原理が働いているというよりは、かなり硬直的に見えている面があります。いろいろなデータをそのまま出すというのは難しい面もあると思いますが、電力会社さんの発電部門の競争についての評価・検証についても、この小委員会ですべて行っていただきたいと思っておりますので、それが可能なデータの提供をお願いしたいと思います。

【金本委員長】 ちょっと念のためにお話をしておきますと、限界費用をそのままいつも出すのが適切な企業行動なのかということについては、いろいろなことがございますので、限界費用がわかったからって、これで全部出せというと、固定費が全く賄えないということになりますので、この辺は全体のシステム、かなり慎重な検討が必要になるかと思っております。

そのほかの論点については、連系線の容量に関するお話とか、ちょっと私の印象ですと、全部、ここの書き方は、ある種、最近の政策評価のトレンドで、パフォーマンス評価というか、成果がどうなっているかと、結果がどうなっているかというのを追っていくということですが、それがどういう要因で出てきている、あるいはほかに考えなきゃいけない要

因とのバッティングするところを、さかのぼってどう考えるかというところについてはまだ触れていないというところかと思います。

その辺は、どこまでこの短期間でこなせるかということにはわかりませんが、本来、PDCAサイクルを回すには、現象面だけですぐに次のステップに行かないので、その起きている要因、原因が何であって、解決策はあるのかどうかという、もう一段踏み込んだ分析が必要だということがあると思います。それはなかなかやれと言ってもできないことも多いと思いますので、なるべく努力していただくといったことしかないのかなと思いますが、何かございますでしょうか。

【片山電力市場整備課長】 非常に難しい宿題でございまして、事務局としても努力をさせていただくという以外、答えようがないのですけれども、なるべく委員会の場での審議を活性化していただくよう、我々も努力をしたいとは思っています。

【金本委員長】 どうぞ、横山委員。

【横山委員】 今、松村先生のほうから、連系線の評価のところ、理屈を調査してほしいということでしたが、非常に結構なことではないかというふうに思います。

連系線には、ご存じのように、連系線のマージンの問題とか広域開発の問題とか、いろいろあると思うのですが、下の評価項目にありますように、日本の連系線がなぜこのような容量になったのかとか、そこにどうやってマージンがこのように設定されたのかという、そういう理屈をきちっとやはり調査したい。これには非常に電気工学的な理屈がありまして、そういう電気工学的な理屈もあわせてしっかり調査をしていただければと、松村先生のコメントに対して、私もコメントさせていただきたいと思います。

【金本委員長】 どうもありがとうございます。では、武田さん、どうぞ。

【武田取締役】 連系線に関しては、横山先生もおっしゃったように、その運用やマージンの考え方などの面からも評価をお願いしたいのですが、別の観点から申し上げますと、今、卸電力取引所のスポット取引では、FC連携設備の制約によって、市場分断が頻繁に発生していますので、連系線を増強するメカニズムが機能しているかどうか、それが十分でないとすれば今後どうしていくべきかという観点からの評価、検証もお願いしたいと思います。

【金本委員長】 大山先生、どうでしょうか。

【大山委員】 ちょうど武田さんがおっしゃったことと大体、同じようなことを実は申し上げようと思ったのですけれども、今おっしゃった50ヘルツ、60ヘルツの周波数変

換所の段差制約ですね。それでかなり東西の市場分断が起きていて、価格がかなり開いているというような状況もあるやに聞いておりますので、それがなければもっと価格もマイルドになるんじゃないかというふうに思っていますので、その辺をどういうふうに改善するかというのを含めて、私の聞いている範囲でも、中立機関でも卸電力取引所でも、それぞれどうしようかと検討はなされているようなのですけれども、どうあるべきかということをお所高所から考えなきゃいけないかなというふうに思っています。

ちょっと関係するのですけれども、流通部門というのは、基本的には自由化対象ではなくて、ちゃんとその自由化を支えるべきものであるというふうに思っていますので、その信頼度のレベルであるとか、どこまで投資すべきであるかといったことを、やっぱり何らかのルールがないと、圧力としては信頼度を下げるなという話と、それから託送料金を下げしてほしい、コストダウンせよという話と両方あるので、そこをしっかりと決めておかないと、実は流通部門にいる方々というのは手も足も出なくなっちゃう可能性があるというふうに思っていますので、その辺、少し考えていく必要があるというふうに思っています。

【金本委員長】 寺本さん。

【寺本事務局長】 今、連系線関係の話がいろいろ出ましたんですけれども、確かに今、市場分断されている状況が発生しているというのは承知しております。

ただ、今の系統連系なり、それぞれの電力会社の中での系統構成、これは歴史的な経緯があって今の状態になっている。そういう中に自由化が入りましてまだ時間も浅いという中で生じておる現象であるわけでございます。ですから、スタートしたばかりで、まだそういう市場も十分成長していないという中でこの現象でもあるということでございますので、ある意味、時間軸も含めた評価といいますか、多面的な形での評価が必要ではないかと。今、そういう市場分断があるからといって、投資してそういうものを解消するというのも1つの答えかも知れませんが、それをすれば、当然、コストも上がるということも一方であるわけでございます。それを押してもやったほうがいいのか、あるいは時間軸で見て、そのまま解消するのか、あるいはその双方をにらんだ形での設備形成のあり方というものもあるのかもしれないと。そういった中で、一面的な側面だけをとらえて、すぐこうすべきということではなくて、多面的にやはり評価すべきではないかということだと思っております。

今回の制度の基本的な考え方としましては、基本的に、やはり分科会でご議論されましたように、安定供給の側面、それから環境の側面、それらとともに、あわせて競争原理に

よる効率化という、そういった多面的なテーマが鼎立する形で今回の制度が決められたということを考えますと、そういった形で多面的な評価が必要ではないかというふうに思っております。

また、取引所なんかで、先ほども松村先生がおっしゃったような点も、ほんとうに経済学の見れば、限界費用で価格形成されるのが正しい姿だということかも知れませんが、やはりこれもどれだけ市場が活性化するか、あるいはどのような取引状態、この市場が役割を果たすかといった中で、どのような価格形成が行われるかということだろうというふうにも思いますので、そういった面でも、やはり時間軸も含めた見方というのが必要ではないかなと思っております。

その辺、そういった多面的な側面から、今回のテーマを検討する必要があるのではないかというふうに思っています。

私ども、公正競争に影響ない限り、できるだけデータ等の提供等も含めまして、ご協力させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。では、田中さん、どうぞ。

【田中委員】 まず、1点、連系線に関してなのですが、今回のペーパーで安定供給の中での位置づけという、そういう視点がまず第一にあることも理解できますし、やっぱりそれに加えて、今の議論の中にも出ましたけれども、市場での取引との関係で、その中で連系線というのをどう位置づけていくかという、そういう視点も非常に重要だと思います。

一般論としては、連系線の容量が十分でなければ、送電線の混雑によって市場が分断されて、分断された市場の中では、いわゆる市場支配力、ちょっとざらざらしますが、市場支配力という問題が起き得るとというのが一般的にはあると思います。

ただ、先ほど松村委員がおっしゃいましたように、連系線をめぐってはいろいろな形が起き得る。1つは、松村委員がおっしゃったように、仮にですが、暗黙の協調がもしあれば、連系線の容量にかかわらず、競争が起らないという別の状態が起き得るし、一方で、逆に暗黙の協調から、今度は連系線を戦略的に活用するという形で別の意味で戦力的に動き出すということになれば、また違う側面も出てくる。

具体的にどういうことかといいますと、既存の連系線の容量というのが、短期的には所与にありますので、容量を見て、各事業者が互いに戦略的に発電量を調整する。そうすることによって、戦略的に連系線を混雑させて、場合によっては、言い方は悪いですが、自

分の有利なように分断をする。そういうような戦略的な行動というのも理屈上では起き得る。ですから、連系線というのは、短期的な意味でも、戦略的にうまく使って市場取引を有利に持っていく、そういうようなことは可能になるというものである。そういう視点に気をつけながらぜひ評価をしていただきたいと思います。

もう1点、取引所の評価ということでございますが、やはり今、市場支配力という言葉が申し上げたのですが、欧米の自由化を見ましても、電力市場を形成していく中で、やはり市場での支配力の問題というのはかなり大きな問題だということで議論されています。これについては、具体的に規制当局がモニタリングをきちんとして、問題があれば、必要に応じて制度を見直していくというふうなことを欧米ではやっているわけです。

日本では、自由化というのが今やっと始まりまして、取引所も今年できたわけです。この取引所を検証するに当たっては、一般論として市場支配力という問題が議論されていますが、こういったことをぜひ注意して見ていきたいと思っています。

その際に、3点少なくともポイントがあると考えていまして、1点は、先ほどから議論が出ていますようにデータをきちんと提供していただいた上で、そのデータに基づいて、ほんとうに価格と限界費用に乖離が起きているのか。そういった側面から、定量的に市場支配力を見ていく、そういう観点もありますし、2点目としては、では、その定量的な評価ということをして置いても、定性的、理屈の上でも、そもそも制度自体に何らかの不備があって市場支配力を行使しやすいような形になっていないかどうか。こういったことを、少なくとも定量的でなくても評価をしていくということは可能だと思います。各国とも試行錯誤で市場をつくっておりますし、日本もやっと動き出したわけですので、いろいろな制度上の未完成の部分はまだいっぱいあると思うのです。そういったところを定量的な評価に加えて、定性的にも探っていくという視点が必要だと思います。

今回の小委員会の範囲を超えるかもしれませんがさらに申し上げますと、3点目として、市場支配力というのがそもそも起こりにくいような制度はどういうものか。これはまだ答えがあるわけじゃなくて、各国とも手探りだと思うのですが、そういったことを日本の電力市場の中、日本の制度の中で考えて、市場支配力の行使というのが起こりにくい制度づくりを具体的に検討していく、そういう少し先を見据えた視点をもつことも必要だと思います。

データの問題というのは非常に難しいのですけれども、欧米の事例を見ますと市場支配力という懸念は実際あるのは事実ですので、それを払拭する意味でも、ぜひ提供していた

だいて、こういった評価の場で明らかにできる範囲できちりと評価をしていく、そういう視点をぜひ示していただきたいと考えております。

以上です。

【金本委員長】 よろしいでしょうか。

競争の評価については、別のところでやっている人がいて、そことの関係はどうなっているのですか。ダブってもいいという、そういうことだろうと思いますが、そういう感じでよろしいですか。ちょっと説明を。

【片山電力市場整備課長】 経済産業政策局が事務局をしておりますワーキンググループの場でも、電力市場についての競争状態の評価というのが、別途、行われているわけがございます。

ただ、そこで行われているからといって、この評価小委員会でその分野はカバーしないということではなくて、オーバーラップをする部分もあろうかと思えます。

ただ、唯一、違うところを申し上げれば、この場での評価というのは、競争状態がどうかというだけではなくて、冒頭、申し上げましたように、効率化、安定供給、環境といった3つの大きな政策目標がどういうふうに達成されてきているのかどうかという観点から、ぜひご評価をいただければということでございます。分野としてはオーバーラップをするところはあるかと思えますけれども、よりこの評価小委員会がカバーする分野のほうが広いということではないかと思っております。

【金本委員長】 寺本さんがおっしゃったように、多面的な評価をするというところでもありますので、そういうふうにお願ひできればと思います。

あと、データの面ですが、コストのところは松村さんが言われましたけれども、競争状況にも影響するのが、長期契約がどれだけあるかといったところが、実は短期のマーケットの競争性に非常に大きなインパクトを持つというのは欧米諸国で言われている話で、相対の長期取引が多くなれば、短期のマーケットはより競争的になりやすいという、そういうことが知られています。

そういったことを考えるにおいても、費用だけではなくて、長期契約のボリュームがどうなっているかとか、そういったことについてもあったらいいかなと思っておりますので、これについてもよろしくご協力をお願いできればと思います。

柳川委員、どうぞ。

【柳川委員】 今、金本小委員長、あるいは田中委員のほうからお話が合ったデータの

ところは、私も単に費用だけということではなくて、より幅広いデータが集まることによって適切な評価ができるようになっていくと思いますので、いろいろ出せるところ出せないところはありますけれども、幅広いデータと情報を集めて評価をするという視点が重要かなというふうに思います。

それを前提になのですけれども、ただ、途中で金本小委員長からお話がありましたように、現段階で極めて短期的な成果なり結果を、例えば価格だけで評価をしてしまうと、やや短絡的な結論になりかねないという気がいたしますので、やはり現状の、途中、松村委員からも理屈というお話がありましたけれども、理屈を踏まえたプロセスの成果というものを評価していくという視点が重要かなと思います。

その観点からしますと、少し影響を整理したほうがいいだろうと思っていまして、1つは、制度改革を行ったわけですけれども、この制度改革の直接的な影響がどうだったかという部分と、それに基づいて当事者間、いろいろな方々、新規参入の方、あるいは電力会社の方々が行動しているわけですけれども、この当事者間の行動によって何らかの成果が出ている部分と、この2つを分けて、制度の部分で直接的に例えば阻害要因があるのであれば、これを直していかなきゃいけないわけですけれども、むしろ当事者間の取組み、営業努力の差であるとか、あるいは当事者間の、先ほど戦略的なコリュージョンの話もありましたけれども、そういうものが起きているかどうかというのはちょっと別の話ですので、2つ成果を分けて考える必要があるだろうと思います。

当事者間の行動の場合は、コリュージョンみたいな話ですと、田中委員からお話がありましたように、問題点を指摘して、新たな制度づくりをしていく必要があるわけですけれども、そこまで行かないような話が多分、今までも多々出てきたと思うのです。その連系線の問題、特に2の安定供給の観点からの評価というところは、むしろ当時者間の取組みにある程度、期待されているけれども、制度設計としてきちっとつくっているわけではないという部分が多々ありますので、この種の問題として、ベスト・エフォートとしてどこまでやっていくか、どこまでやっていけているかというのを、少しその制度の問題の上に整理して考えていくという必要があるのかなというふうに思います。

皆さんのお話にありました連系線の問題であるとか、それから環境保全の問題、このあたりのところがおそらくメインになるのだと思いますけれども、その種のときに、当事者間のベスト・エフォートのプロセスに関して、どういうふうにステップを踏んでいくか、どういうふうに順調に目的を達成していくかというところでのステップの評価ですね、そ

の基準づくりをきちっとやっていくということが必要だと思いますので、どの程度、どういうふうに長期的視点に立って達成していくのか、その指標は何なのかということは、この評価項目と表裏一体だと思いますので、そこをつくっていく工夫を評価していく中でやっていただければというふうに思います。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。その他、何か。

【横山委員】 安定供給の観点からの評価のところでございますが、ご存じのように、日本の電力システムの信頼度というのは世界で最も秀でた国でございますけれども、自由化がどうこの供給信頼度に影響するかというのは非常に評価に時間がかかる問題でありまして、いつアメリカのような大停電が起こるかというのは、まだよくわからないというところがほんとうのところだと思います。

そういう意味では、この評価の項目ですね、(1)から(5)まで並べていただきましたけれども、果たしてこれだけで十分なのかどうかというのは、私自身もよく技術的にもわからない点があります。ですから、この議論を通じて、またヒアリングを通じて、できればまた新しい評価の視点がありましたら、ぜひ追加を考えていただければと思います。

そういう意味では、ちょっと細かいことになりますが、(3)の給電指令・系統管理の評価項目の、給電指令、系統管理業務の変化というのがありますが、ここにおそらく業務量の増加と申しますか、多分、増加しているのだと思いますが、そういう業務量的な、定量的な面もぜひ調査をしていただきたいと思います。

その業務量の増加ということを申し上げましたが、それに関連して、やはりこの自由化に対するコスト、一般的に自由化するとコストは全体的に増えるということが言われているわけですが、例えば中立機関におきましてもいろいろな業務量が増えております。それにまたコストもかかります。おそらく取引所でもいろいろなコストがかかる。電力会社さんの送電部門においてもコストがかかる。その自由化によるコスト、または業務量増加と申しますか、その辺、コストでなくてもいいと思うのですが、一般的に自由化コストと言わせていただければ、全体的な自由化のコストはどれだけ増えているのかという評価もぜひしていただければというふうに思います。

以上です。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

そのコストを計算するというのはかなりやっかいではありますが、事務局側は大丈夫でしょうか。

【金本委員長】　そうですね、少し指標とか、定性的なものは詰めるということかと思いますが、なかなか全部、網羅してコストを出せと言われると難しいかなというのがありますが。

【横山委員】　それは難しいと思います。

【片山電力市場整備課長】　今、小委員長に引き取っていただいたように、事務局、努力はいたしますが、どういうふうによく仕分けをして、それが出せるのかというところもあろうかというふうに思います。

ただ、おそらく横山委員のご指摘というのは、そういう金額を出すことのみには意味があるというよりは、そういう側面もあって、実際、そういうものをどういうふうに今後うまく対応をしていけるのかといったようなことも含めて考えろというご示唆だったのかなとも思っております。そういう点も含めまして、ちょっと事務局のほうで考えてみたいとは思っています。

【金本委員長】　若干、後ろ向きの発言をしましたがけれども、イギリスではそういうコスト推計をして、にもかかわらず、競争が増えたことによる便益がかなり上回っているかという計算もございますので、できるかどうかは別として、検討をお願いいたします。

その他、何かございますでしょうか。

【武田取締役】　それでは、料金面で2点ほど。1点は、先ほど言ったように、小売料金という観点からの評価の視点はあるのですけれども、その構成ということで、先ほど委員長のおっしゃったのに関連するのですけれども、新規参入者としては、販売の料金を決めるときに、託送料金というのはかなりの大きなウェートを占めていますものですから、託送料金というのか一体どうであったのかと。そういう評価をぜひ行ってほしいと思います。

例えば小売料金に占める託送料金の比率を見ますと、あるときはちょっと上昇している。新規参入から見れば、かなり競争条件が厳しくなっていくというようなデータも私どもが整理した中では出てきていますし、それから、特高と高圧の託送料金を比べると、高圧の配電線分が高くなる云々という考慮を全部入れたとしても、なおかつまだ高圧の託送料金が高い。それが要因の1つとなって、高圧の需要家さんに対してなかなか供給しにくくて、需要家側から見ると、需要家の選択肢が十分確保されていないと、こういうことにつながっているのではないかということも考えられるので、ぜひそういう検討をお願いしたいというのが1点です。

それから、もう1点は、先ほど松村先生がおっしゃった形で、インバランス料金についてなのですが、域内云々については松村先生のおっしゃったとおりの考察でよろしいかと思うのですが、振替料金のときは、松村先生がおっしゃったように、完全な値上げになっていまして、これが当初の分科会報告に書いてありますパンケーキを廃止して全国規模の電力流通を活性化しようじゃないかと、こういう目的に沿ったことになっているのかどうかと。あるいは、これは危惧ですけれども、電力間競争が起きてないのも、またはこれが影響しているのかどうかと。それから、もう1つ、電力所取引の、主にスポット取引になるかと思うのですが、それについてなかなかいろいろな事業者が参加していないのも、こういうインバランス料金が影響しているのではないかというような危惧を持っていますので、その辺が一体、現状どうなっているのかという検証をしていただきたいと思います。

もう1点、ちょっと長くなりますけれども、環境についてなんですけれども、この表現で、環境に配慮しない電源構成が志向されていないか、あるいはいるのではないかとということかと思うのですが、そういう整理をされていますけれども、PPSとしては、結構、気になる表現です。

電源立地については、環境面、SO_x、NO_xも含めて、きちんと評価して、認可を受けて電源立地していますし、CO₂の排出量の観点から考えますと、私どもは原子力、水力、火力、各電源いろいろな役割を持っていて、系統電力を供給しているのだらうと思っ
ていまして、その中で発電所単位のCO₂がどうなったかという観点に加えて、ほんとうに新規参入者がこういう競争の中で発電所をつくって、多分おおむね効率のいい発電所をつくっていると思っ
ているのですが、そういう発電所を系統の電力として加えることによって、全体のCO₂は増えているのか減っているのか、そういう観点からの評価をぜひお願いしたいと思っ
ていまして、ややもすると、ちまたで聞くと、PPSはCO₂の多い火力発電所だけつくっているのではないかと、こういう短絡的な見方ではなくて、もう少し系統全体でどうなったのかという評価をしていただければと思います。

以上です。

【金本委員長】 最初の託送料金とかインバランス料金の話は、全く触れないということは、原理上、できないと思いますが、どこにどういうふうに入るのかというところを少しご説明いただけますか。

【片山電力市場整備課長】 託送料金のこと自体は、1ページ目の電気料金の中に含め

て書いたということでございます。小売と卸というのを整理する中で、託送市場という整理というのはさすがにできなかったものですから、ここは電気料金の中に含めてあるというふうにご理解をいただければと思います。

それから、インバランス料金の話は個別制度改革の中で触れておりますので、こちらのほうで評価・検証をしていくということでございます。

【金本委員長】 環境の話は、ちょっとこの書き方が若干、だれに向けてというか、対象が何なのかというのが不明確なので、個々の事業者、エネットさんのところはいよいよとかという話をするのかなという気がしましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

【岩野電力流通対策室長】 確かに表現に配慮が足りなかったというご指摘は甘んじて受けなきゃいけないと思うのですが、制度改革、自由化という、どうしても経済性が重視される中で、環境についてどう考えるかというところがこのポイントでございまして、評価のやり方としましては、逆に、個々のプロジェクトごとにどう評価するかみたいなことになると、技術的にもなかなか難しい話がありまして、むしろ個々にどうこうというよりも、総体としてどういう傾向にあって、どういう問題点が顕在化してき得るかというようところが、もしそこまで見渡せればいいかなという視点でここはやっていきたいと考えております。

【金本委員長】 では、寺本さん、どうぞ。

【寺本事務局長】 今、武田さんのお話は、またこの場でご議論いただいていると思うのですけれども、ちょっと釈明になるかもわかりませんが、託送料金に限らず、インバランス料金を含めまして、私どもは決められたルールにのっとって適正に算定させていただいているわけございまして、さらに、特に託送料金につきましては、会計分離ということできっちり整理されておまして、そこから発生する過剰利益等あれば、そういったものもちゃんと届け出していますし、不足であれば、不足ということでさせていただいております。

一応、PPSさんをお願いしている料金その他につきましては、すべて規制された中でルールに基づいてはじかせていただいているというふうに、ちょっとこれだけを申し上げておきたいと思っております。

【金本委員長】 ありがとうございます。とりあえずルールに基づいてやっているかどうかというのも評価の視点ではあります。それだけではなくて、制度改革自体が必要かという議論とかまで拡大する可能性もあります。その辺も多面的に検討してということだろ

うと思います。

その他、何かございますでしょうか。田中さん、どうぞ。

【田中委員】 アンシラリーサービスの供給という視点があったと思うのですが、そもそもアンシラリーにかかる費用などといったデータというのはあまりよくわかっていないのではないかと思います。アンシラリーサービスの市場をつくっている国もありますけれども、例えばある発電機がアンシラリーサービスに対応できるような形にするにはどういった設備をつけて、どんなお金がかかるとか、そういった面が何かあまりはっきりしていない気がします。アンシラリーサービスにかかわる何か費用面、あるいは技術的なデータ等もし出し得るのであれば、将来に向けた議論になってしまうと思いますが、アンシラリーサービスをどうやったら市場化していくことが可能かどうかとか、できないのか、そういったことも含めて検討がだんだん可能になってくると思います。

以上です。

【金本委員長】 なかなかアンシラリーサービスは複雑ですが。

【片山電力市場整備課長】 実は、この評価項目というのは、どちらかといいますと、コストというよりも、今回の制度改革の中で、新規参入の事業者がおられるものの、1つの供給管内についてのアンシラリーサービスの供給は、一般電気事業者さんがやられるというふうに1度整理をしたわけですが、その後の実際の運用状況等々を見つつ、安定供給という観点から、それが十分かどうかというのを、評価項目として入れさせていただいたところでございます。

これ自体を、個々具体的にコストというのは多分、実務的にも難しい課題になるんじゃないかという感じがいたしております。

【金本委員長】 マーケットがあれば、わりと簡単にわかるのですが。(笑)ないときに、どうやって抜き出すのかというのはなかなか難しい。

いずれにせよ、そんなに長い期間をかけてということができませんので、できる範囲内でということになるかと思います。残る課題も多いかと思いますが、とりあえず、今、起きていることで、うまくいろいろな形でつかまえることができるというものをベースにせざるを得ないのかなという気はいたします。

あと、評価というと多大な期待を抱く人がおられるのですが、評価をして、これはだめだ、すぐに変えろとか、こいつはけしからんとかという答えが一義的にすぐに出てくると思っている人がいるのですが、なかなかそういうものではありませんで、非常に多面的に、

複雑に絡み合っておりますので、出てきたものを見て、それからまたいろいろ考えて、どういう対策を打とうかということになろうかと思っておりますので、それほどせっかちな期待を抱かないようにしたいという気がいたします。

その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

若干、早いですが、無理やり延ばすのもどうかと思っておりますので、それでは、あとはもうよろしいのでしょうか。一応、この項目で、これはやるなとか、大きな項目で加えろという意見はなかったように思いますので、作業としてはこの項目でやらせていただいて、いろいろなご意見がございました部分は、その検討の中で生かせるように頑張らせていただくと、そういうことでお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

では、そういうことで、整理をさせていただきます。

それでは、長時間にわたってご議論いただきまして、ありがとうございます。

最後に事務局からお願いいたします。

【片山電力市場整備課長】 次回は、資料7に書いてございましたように、10月31日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【金本委員長】 それでは、第1回の評価小委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —